



たまおきみっ 学校 議員
ひまわり 玉置美津恵

いじめ問題について

問 小中学校における、いじめの実態について伺います。

答 教育部長 今年度1学期に実施したアンケート調査の結果、市内16校すべての小中学校でいじめを認知することとなりました。

なお、いじめ認知の件数は、小学校で270件、中学校で44件の合計314件との集計結果となりました。

問 暴力を伴わない、他の人が気づきにくい、いじめが増加しています。子ども達の変化を知るために、先生方はどのようにコミュニケーションを取っているのか伺います。

答 教育部長 学級担任はもちろんのこと、学校職員全体で、児童生徒を見守っています。もし、児童生徒の様子で気になることがあれば、積極的に声をかけるようにし、職員間で情報共有をしています。

また、職員とは違う立場で、心の教室相談員やスクールカウンセラーを配置し、児童生徒が相談できる体制も整えています。

問 いじめがわかったときの学校の対応を伺います。

答 教育部長 各学校で作成している、いじめ防止基本方針に基づき対応しています。

また、校内には、いじめ問題に対応するための委員会があり、担任だけでなく、管理職や生徒指導担当、養護教諭等も含め、情報共有をし、組織的な対応をしています。

問 児童生徒が安心して、いじめを発信できる取組について伺います。

答 教育部長 定期的に教育相談週間を設け、相談箱の設置や日常生活での声かけなど、児童生徒が日頃から気軽に相談できる環境づくりをしています。さらに、生活ノートや日記からも交友関係や悩みについて把握するよう努めています。

また、いじめアンケート調査を毎学期実施しています。市ホームページ内の「さんむしキッズ」のページには、いじめ問題メール窓口を設置し、新入生にはその他、相談窓口の情報を掲載した「安心ホッとカード」を配付し、それぞれ周知を図っています。

そして、中学生にはSNSを活用し

た、いじめ相談アプリ「STOPiit(ストップイット)」も導入しています。

問 いじめ撲滅の取組について伺います。

答 教育部長 千葉県では、毎年4月をいじめ防止啓発強化月間と定めており、いじめの問題や命の大切さについて考える、命を大切にするキャンペーンを実施して、各学校で取り組んでいます。その中で、児童生徒が安心して悩みを相談できるよう、SOSの出し方に関する教育も行っています。

また、児童生徒が中心となり、いじめゼロの集会を行っている学校もあります。



栄養教諭の配置について

問 市内の栄養教諭の配置状況と業務内容について伺います。

答 教育部長 山武学校給食センターに1名、成東学校給食センターに2名の栄養教諭を配置しています。

栄養教諭は、各給食センターの食材の管理、給食の作業管理、味つけ等の確認及びセンター内の衛生管理、各学校への配送管理などを行っています。

また、各学校の食育に関する栄養指

導や、毎月の献立、給食メモ、給食だよりを通じた食育指導も行っていきます。

さらに、昨年からは、地産地消等の動画を作成し、各学校で活用されています。

防災教育について

問 防災意識を高める教育について伺います。

答 教育部長 災害時、特に想定外の状況が起きても、児童生徒が主体的に判断し、行動できる力を育成できるように、指導しています。防災教育や防災訓練として、学期ごとの避難訓練や月1回のワンポイント避難訓練を行っています。

また、学校では、保護者に向けて、手紙の配付やホームページを通じて情報発信しています。

答 総務部長 防災担当局では、教育部、保健福祉部と協力して、様々な事業を実施しています。主な取組は、平成28年度から、消防団の女性部が、市内こども園で防災紙芝居や避難訓練を行っています。

また、平成30年度から小学校での防災教育、令和元年は山武中学校で災害シミュレーション訓練、令和2年は学童保育における防災教育、令和3年は山武中学校でのマイ・タイムライン作成のための防災教育など、学校と協力して、防災教育を行っています。